

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	G F A 株式会社
【英訳名】	GFA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松浦 一博
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 松浦 一博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 松浦 一博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益 (千円)	42,325	53,170	51,335
経常損失 ( ) (千円)	65,752	34,808	85,269
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	65,970	39,234	85,559
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	347,703	452,697	347,703
発行済株式総数 (株)	19,805	2,704,600	19,805
純資産額 (千円)	592,038	743,202	572,448
総資産額 (千円)	600,515	759,383	580,398
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	36.65	20.21	47.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	98.6	97.9	98.6

回次	第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	7.67	8.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は平成25年4月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額を算出しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社は平成25年3月期まで5期連続で営業損失、7期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間におきましても四半期純損失を計上しております。主力業務であるストラクチャリング業務における売上が低迷していることから、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業的前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

詳しい内容については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2.事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」をご参照ください。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 財政状態及び経営成績の状況の分析

##### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、一昨年12月の安倍政権発足以降、日銀による大胆な金融緩和策や政府による大型補正予算組成等の財政政策の効果が、金融市場において円安傾向や株価上昇という形で表れ、家計や企業におけるマインド（景況感）の改善に伴って個人消費や設備投資等に持ち直しの動きがみられました。先行きについては、米国・中国を中心とした外需の緩やかな伸びに伴う輸出の持ち直しの動きや、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の盛り上がり等により国内景気は堅調な推移が見込まれる一方で、駆け込み需要の反動減やアジアの新興国をはじめとした海外景気の下振れ等がリスク要因となっております。不動産市場においては、金融緩和や消費税増税、東京オリンピックの開催決定等により、首都圏を中心に不動産投資意欲は高まっており、収益不動産、居住用不動産ともに不動産取引は活発化してきております。

このような環境のもと、当社はアドバイザー業務として、収益不動産に係る不動産仲介業務に努めたほか、企業の資金調達に関する助言業務及び事業再生案件に係るデューデリジェンス業務等に取り組んでまいりました。不動産担保ローン業務においては、住宅ローン金利の低下等を背景に個人の住宅取得ニーズが旺盛な状況にある中、居住用不動産の売買を手掛ける不動産事業会社における資金需要の高まりをうけ、貸出残高の伸長及び業務収益の獲得に努めました。また、ヘルスケア（医療・介護）事業分野においては、ファイナンシャル・アドバイザー事業強化・拡充の観点から、継続的に資金調達案件の開拓に努めるとともに新規事業展開及び事業参画機会の捕捉に努めてまいりました。

一方、当社は、平成25年11月22日付「第三者割当による新株式の発行並びに主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、平成26年3月期における営業黒字化の実現に向けて、収益源の拡大、財務基盤の強化が喫緊の経営課題との認識のもと、既存事業（ファイナンシャル・アドバイザー事業及び不動産担保ローン事業）の強化・拡充を図るとともに、それをベースとして、その周辺領域へと事業領域を拡大し、サービスの多様化を図ることを企図して、吉野勝秀氏（以下「吉野氏」といいます。）を割当先とした第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を実施いたしました。当第3四半期累計期間においては、営業外費用として本第三者割当増資に伴う株式交付費を計上したことに加え、平成25年11月27日付「株主による新株発行差止仮処分命令申立てに関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、本第三者割当増資後になされた株主による新株発行差止仮処分命令申立てに対する対応等に係る費用をも営業外費用に計上することを余儀なくされましたが、本第三者割当増資による当社事業へのプラス効果を第4四半期会計期間において顕現化させるべく努めてまいり所存であります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益53,170千円（前年同四半期比25.6%増）、経常損失34,808千円（前年同四半期は65,752千円の経常損失）、四半期純損失39,234千円（前年同四半期は65,970千円の四半期純損失）となりました。

セグメント毎の業績につきましては、当社は金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載すべき事項はありません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は732,258千円となり、前事業年度末比184,415千円の増加となりました。流動資産の大半を占めているのは現金及び預金であり、当第3四半期会計期間末における預金残高は400,328千円と、同28,053千円の増加となりました。これは主に営業貸付金及び有価証券が増加した一方で、本第三者割当増資に伴う払い込みがあったことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は27,124千円となり、前事業年度末比5,431千円の減少となりました。これは主に本社移転に伴う差入保証金の減少によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は16,180千円となり、前事業年度末比8,229千円の増加となりました。これは主に未払金の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は743,202千円となり、前事業年度末比170,754千円の増加となりました。これは四半期純損失を計上した一方で、本第三者割当増資に伴い資本金及び資本準備金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度までにおいて当社は、5期連続の営業損失、7期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、当第3四半期累計期間におきましても四半期純損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は当該状況を解消すべく、新たなサービス開発や顧客開拓に努め、当社の強みである金融を軸としたサービス力を高めて、クライアントに対し付加価値の高い提案・サービス提供を行い、企業価値・株主価値の向上を目指してまいります。

当社は、本第三者割当増資により調達した資金を活用し、吉野氏から主として環境事業分野及び不動産事業分野における幅広いネットワークを背景とした案件の相談及び案件組成のための機会の提供を受けることにより、既存事業（ファイナンシャル・アドバイザー事業及び不動産担保ローン事業）の強化・拡充を図るとともに、その周辺領域へと事業領域を拡大しサービスの多様化を図っていく所存であります。具体的には、環境事業法人に対するアドバイザー業務及び投融資業務や不動産売買業務に取り組むとともに、不動産担保ローン事業においては顧客である不動産事業会社の資金需要に臨機応変に対応していくことで、収益源の拡大及びそれに伴う営業黒字化、財務基盤の強化、信用力の回復に努めてまいります。また、ファイナンシャル・アドバイザー事業においては、他社との業務提携の推進も図りつつ、当社の有する金融サービス力をその事業の拡大に活かせるような新たな顧客の開拓に継続的に努めてまいります。

ヘルスケア（医療・介護）事業においては、ファイナンシャル・アドバイザー事業強化・拡充の観点から、ヘルスケア関連不動産を対象としたストラクチャリング業務や病院・介護事業会社等の資金調達に係るアドバイザー業務等の案件獲得に努めるとともに、ヘルスケア関連事業分野における新規事業の立ち上げや既存事業の強化・拡充を企図した事業投資ならびに事業参画を念頭に、業界における情報収集ならびにネットワーク構築にも継続的に努めてまいります。

これら事業面での施策に加え、継続的に固定費の削減に努め、コストのスリム化に取り組むことで収益力を高めてまいります。固定費削減に向けた取り組みの一環として、平成25年7月1日より本店移転を行っております。

財務面につきましては、十分な現預金を保有していることから、今後1年間の資金繰りには問題はないと判断しております。

以上のように、事業面、管理面、財務面でも必要な対応を行うことで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善・解消することが可能であると考えております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,704,600	2,704,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株数は100株 であります。
計	2,704,600	2,704,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年12月9日 (注)	724,100	2,704,600	104,994	452,697	104,994	487,497

###### (注)有償第三者割当

発行価格 290円  
資本組入額 145円  
割当先 吉野 勝秀

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,880,500	18,805	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,980,500	-	-
総株主の議決権	-	18,805	-

（注）平成25年12月9日付けで第三者割当増資を行ったことにより、当第3四半期会計期間末現在の発行済株式総数は、724,100株増加し2,704,600株、議決権個数は7,241個増加し26,046個となっております。

## 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
G F A 株式会社	東京都港区南青山 二丁目2番15号	100,000	-	100,000	5.04
計	-	100,000	-	100,000	5.04

（注）平成25年12月9日付けで第三者割当増資を行ったことにより、当第3四半期会計期間末現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、3.70%となっております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		平野 公久	平成25年12月16日

（注）取締役平野公久氏は、会社法第346条第1項の定めに基づき、新たに選任された取締役が職につくまで、取締役としての権利を有し義務を負うものであります。

## (2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 不動産担保ローン事業、ヘル スケア事業及び管理部門担当	代表取締役 不動産担保ローン事業及びヘル スケア事業担当	松浦 一博	平成25年12月10日
取締役	取締役 管理部門担当	平野 公久	平成25年12月10日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	372,274	400,328
営業貸付金	169,900	228,500
営業未収入金	617	1,244
有価証券	1,001	101,001
前払費用	2,909	784
その他	1,139	399
流動資産合計	547,842	732,258
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,700	4,300
減価償却累計額	224	492
建物(純額)	1,476	3,808
工具、器具及び備品	3,807	3,037
減価償却累計額	3,008	2,427
工具、器具及び備品(純額)	799	609
有形固定資産合計	2,275	4,417
無形固定資産		
電話加入権	88	88
ソフトウェア	252	200
無形固定資産合計	340	289
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	20,000
差入保証金	9,939	2,417
投資その他の資産合計	29,939	22,417
固定資産合計	32,556	27,124
資産合計	580,398	759,383
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	6,302	15,084
未払費用	808	-
未払法人税等	356	792
預り金	482	-
その他	-	302
流動負債合計	7,950	16,180
負債合計	7,950	16,180

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	347,703	452,697
資本剰余金	382,503	487,497
利益剰余金	133,027	172,262
自己株式	24,730	24,730
<b>株主資本合計</b>	<b>572,448</b>	<b>743,202</b>
純資産合計	572,448	743,202
<b>負債純資産合計</b>	<b>580,398</b>	<b>759,383</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業収益		
営業収益	42,325	53,170
業務収益	42,325	53,170
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬	17,420	15,090
給料	34,766	23,327
支払手数料	29,597	16,360
その他の販売費及び一般管理費	26,406	18,769
販売費及び一般管理費合計	108,189	73,547
営業損失( )	65,864	20,376
営業外収益		
受取利息	31	39
雑収入	80	73
営業外収益合計	112	113
営業外費用		
支払手数料	-	13,369
株式交付費	-	1,164
雑損失	-	10
営業外費用合計	-	14,544
経常損失( )	65,752	34,808
特別損失		
本社移転費用	-	4,209
特別損失合計	-	4,209
税引前四半期純損失( )	65,752	39,017
法人税、住民税及び事業税	217	217
法人税等合計	217	217
四半期純損失( )	65,970	39,234

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	632千円	679千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月30日付けで投資事業有限責任組合PIPEsファンドGK2号から第三者割当増資の払い込みを受けました。この結果、第1四半期会計期間において資本金が34,028千円、資本準備金が34,028千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が347,703千円、資本準備金が382,503千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年12月9日付けで吉野勝秀氏から第三者割当増資の払い込みを受けました。この結果、当第3四半期会計期間において資本金が104,994千円、資本準備金が104,994千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が452,697千円、資本準備金が487,497千円となっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 ( 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日 )
1 株当たり四半期純損失金額	36円65銭	20円21銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純損失金額 ( 千円 )	65,970	39,234
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ( 千円 )	65,970	39,234
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	1,799,800	1,941,061

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は平成25年 4 月 1 日付けで普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純損失金額を算定しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

G F A 株式会社  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

業務執行社員 公認会計士 入澤 雄太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG F A 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、G F A 株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。